

# 5 まちづくりの推進に向けた戦略

まちづくりの基本方針に基づき、特に必要と考えられる具体的な取り組みとして、次のとおり7つの戦略を定めました。

## 1 宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する

平成19年9月に発見された「宇治川太閤堤跡」は、単に堤防遺跡としての価値が高いだけでなく、宇治川の流れを巨椋池から切り離し、宇治の地形を大きく変えたことで、その後に宇治に良質の茶畑が広がるきっかけとなるなど、宇治茶との関係も深いことが知られています。

そこで、宇治川太閤堤跡の保存に合わせて周辺を「秀吉とお茶」をテーマとする観光交流の場として整備し、来訪者だけでなく、市民にも愛される憩いの場として活用していきます。



## 2 宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統をさらに発展させ、未来に継承する取り組みを推進する

宇治茶は宇治を代表する産業であるだけでなく、茶の木の栽培や製茶・ブレンドの技術をはじめ、茶器やお茶の入れ方、作法など、お茶の作り手から消費に至るまでの様々な段階において、宇治の文化が息づいています。

こうした宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統をさらに発展させ、未来に継承する取り組みを推進します。



## 5 安心して暮らせる地域の生活環境の改善と、環境負荷の小さいまちづくりを推進する

地域で暮らす人たちにとって、安全・安心は生活の基本です。また、宇治を訪れる人にとってもこうした生活環境があってこそ、何度も訪れたくなるまちと言えるのではないのでしょうか。

また、市民にも観光客にとっても「歩いて暮らせる、歩いて回れるまち」を目指して、環境負荷の小さなまちづくりを進めます。



## 3 宇治の景観を守り育てるとともに、まちの賑わいを創出する取り組みを推進する

宇治市景観計画では中宇治地域を重点区域に定め、景観形成を推進しています。また、平成21年2月にはこの地域が文化的景観にも選定されたことから、ますます宇治の景観を守り育てることが重要になっています。

このことは、市民の誇りにつながるだけでなく、観光客誘致にとっても重要であり、まち全体の景観形成とあわせて、商店街を中心とした賑わい創出に向けた取り組みを進めます。



## 6 観光滞在時間の増加と観光シーズンの通年化を推進し、観光消費の拡大を図る

観光交流拠点の整備に合わせて、この場所を使ったイベント等の充実や宇治茶を使った新たな土産物の開発など、地域や市民の取り組みを促進するとともに、レストランの誘致や宿泊施設の充実、商店街の営業時間の延長など、来訪者のニーズに応じた取り組みについての働きかけを進めます。



## 4 公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進するとともに、宇治へのアクセス向上に向けた取り組みを推進する

宇治のまちは徒歩による周遊観光に適したサイズであり、環境面でも公共交通での来訪と徒歩による周遊観光を今後も推進することが大切です。このため、宇治川太閤堤跡の整備に合わせて新たな周遊ルートを設定し、整備するとともに、レンタサイクルの復活や案内板の整備を進めます。その一方で、来訪者の高齢化や余暇時間の増大に伴う様々な観光スタイルに対応するため、観光バスやマイカー駐車場の整備について検討を進めます。



## 7 インターネットやメディアなど、様々な手法を活用した情報発信の充実による宇治のブランド力向上を図る

宇治という名前は全国的にも既に有名であることは疑う余地もありませんが、宇治のまちがこんなに近くて楽しいまちであるという情報が必ずしも十分伝わっているとは思えません。また、世界的に広まりつつある健康志向を背景としたお茶のブームに対しても、さらなる情報発信を進める必要があります。

このため、情報発信の手法について検討を進め、宇治のブランド力向上を図ります。





# 6 事業メニュー

## 新たな拠点の整備

**■ 宇治茶・歴史体験ゾーン**

- 宇治茶体験・資料館の整備
- 庭園の整備
- 駐車場の整備

**■ 観光交流ゾーン**

- 観光交流施設の整備

**■ 太閤堤保存整備ゾーン**

- 遺跡公園などの整備
- 宇治川太閤堤跡の保存・整備
- 多目的広場の整備
- 茶畑の保全

**■ 土地区画整理事業の実施による新たな歩行者動線の整備**

**■ 市道宇治五ヶ庄線の整備**

京阪三室戸駅から新たな拠点へのアクセス道路として、道路の拡幅および歩道の整備を行います。

宇治五ヶ庄線宇治国道踏切の拡幅改良を行います。

**■ 新たな歩行者動線の整備**

**■ 市道菟道94号線**

京阪三室戸駅から新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、歩者共存道路としての整備

**■ 市道宇治313号線**

京阪宇治駅から新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、歩道整備を行います。

**■ 市道宇治12号線**

新たな拠点へのアクセス道路の安全性向上を図るため、鉄道交差部の桁下空間確保を検討します。

注) この図は、新たな拠点づくりの考え方を示したものであり、土地所有者などとの協議が完了したものではありません。

## その他、市民と行政が協働した次のような取り組みを推進します。

■ 茶畑の保全	■ 東京、大阪など主要都市や海外での情報発信の充実
■ お茶に関する技術や伝統、文化をさらに発展させ、後世に伝える環境づくり	■ 観光パッケージの充実
■ 茶文化を市民レベルで広げる組織の充実	■ メディアの活用
■ イベント等の充実	■ ホームページの充実
■ 新たな土産物の開発	■ 公共交通の利用促進
■ レストランの誘致	■ レンタサイクルなどの地区内移動手段の充実
■ 宿泊施設の充実	■ 商店街の活性化に向けた地域の取り組み推進
■ 営業時間の延長	■ 環境負荷の軽減を目指した啓発活動の推進
■ 既存の体験観光施設の活用と情報の一元化	
■ 案内、パンフレットなどの充実	
■ 京都市内の宿泊施設との連携	

## 新たな拠点周辺の整備

**■ 宇治川堤防での小径ネットワークの整備**

回遊性観光の促進や、地域の安全性向上を図るため、歩行者や自転車が通行できる道路の整備を行います。

**■ 観光バス・マイカー駐車場の整備**

観光シーズンにおける市街地中心部の交通渋滞解消や来訪者の利便性に配慮した駐車場のあり方を検討します。

**■ 市道菟道志津川線拡幅・歩道整備**

歩行者の安全性を向上させるため、一部未整備となっている歩道を整備します。

**■ 市道宇治五ヶ庄線の整備**

京阪三室戸駅からアルプラザ宇治店に至る区間で、側溝や路側帯の改善による歩行空間の確保を進めます。

宇治国道踏切より南側については、歩行者の安全性向上を図るため、沿道のまちなみにマッチした歩車共存道路の整備を検討します。

**■ 新たな観光周遊ルートの設定、整備**

新たな拠点整備とあわせて、観光周遊経路上に基本となる新たな観光周遊ルートを設定し、その整備を図ります。

**■ 源氏物語散策の道の整備**

**■ 市道菟道志津川線の整備**

景観に配慮した舗装整備を行います。

**■ 伍町通りの整備**

景観に配慮した舗装整備を行います。

**■ 市道山王仙郷谷線の整備**

景観に配慮した舗装整備を行います。

注) 整備済み区間についても適切な維持管理や施設の更新を図ります。

**■ 電線地中化の促進**

歩行者の安全性を向上させるとともに、歴史的な街並みを保全するため、府道宇治淀線などの電線地中化を促進します。

**■ 景観計画重点区域における景観誘導**

歴史的・文化的価値が高い建物を後世に残すため、建物の改修に対する補助制度を検討します。また、市民の景観に対する意識啓発の取り組みについても検討していきます。

**■ 文化的景観における景観重要構成要素の保全**

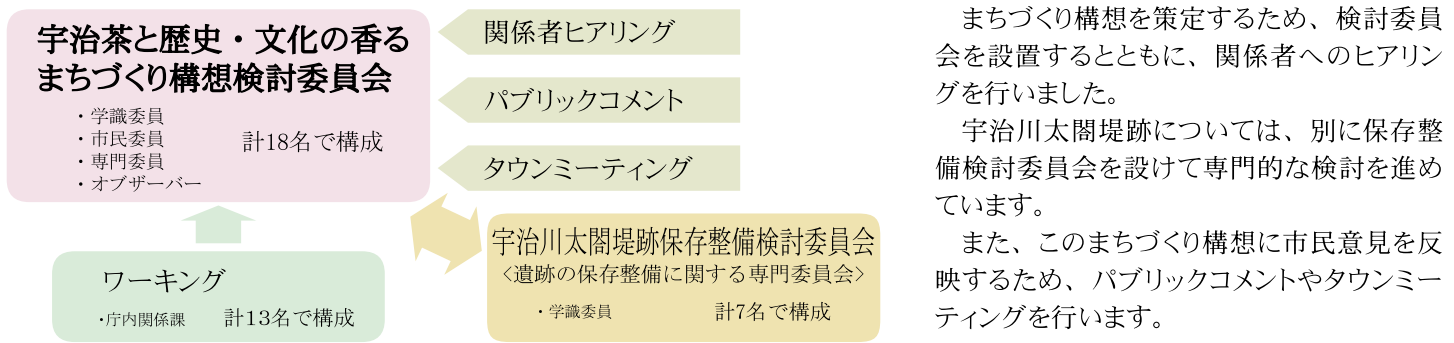
文化的景観の景観重要構成要素である建造物や茶畑などの保全に努めます。

凡 例	
	既存の観光周遊ルート
	新たに想定される周遊ルート
	源氏物語散策道（整備済）
	商業施設・商店街
	新たな拠点
	検討対象地区
	宇治十帖
	文化・レクリエーション施設
	行政関連施設
	寺社等歴史施設
	景観重要構成要素（届出建物）

注) 事業メニューの枠内の色については、前項の戦略の各番号の色に対応しています。



## まちづくり構想の検討組織



## この構想〈素案〉に関するご意見をお寄せ下さい

### 【意見募集期間】

平成21年3月9日～ **平成21年4月10日（必着）**

### 【意見の提出方法】

住所、氏名、電話番号をお書きの上、郵便・ファックス・Eメールのいずれかで、下記の提出先までお送りください。

### 【意見の提出先】

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

宇治市 都市整備部 都市計画課

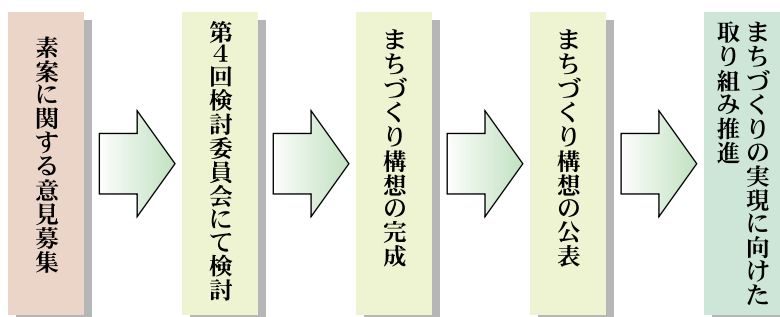
TEL : 0774(22)3141（代表）

FAX : 0774(21)0409

Eメール : [toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp](mailto:toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp)

公民館などの公共施設にある「市民の声投書箱」もご利用いただけます。  
この場合、あて先を「都市計画課」としてください。

## この〈素案〉に関する意見募集後の流れ



この〈素案〉に寄せられたご意見を踏まえて、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を取りまとめることにしています。

本構想については、まとまり次第市政だよりで公表するとともに、宇治市ホームページに掲載するほか、市役所や公民館などの公共施設にパンフレットを置くなど、市民のみなさんにお知らせします。

構想策定後は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

この構想に関するお問い合わせは

宇治市 都市整備部 都市計画課

TEL 0774(22)3141（代表）

FAX 0774(21)0409

Eメール [toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp](mailto:toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp)

宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想は宇治市ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.uji.kyoto.jp>

宇治市ホームページ>まちづくりと環境>都市計画・計画>都市計画まちづくり

平成21年3月発行